

<b>J P 労組交渉情報</b>			発 信	2021 年 7 月 30 日
			添 付	3 8 枚
中央交渉情報 日本郵便第 2 0 号 かんぽ第 3 号	扱い区分	情報提供	オープン	即オープン
	「新しいかんぽ営業体制の構築」に関する 社員周知の実施における対応			

【関連：中央交渉情報 日本郵便 第 2 1 号（2021.07.30）】

### 1. これまでの交渉経緯等

本部は、「新しいかんぽ営業体制の構築」に対する組合員の不安や不信感を払拭するため、これまで「趣旨目的」「原則兼務出向とする扱い」「不適切な管理者マネジメント等の根絶」等に関する意見表明を断続的に行い、それらの交渉状況を共有してきた。

一方で、会社として検討中とする項目も多く、不明な点も多く残っていることから不安視する声が高まっており、組合員から多くの意見があげられている出向プロセスや出向後の処遇等について、速やかに考え方を明らかにすべきとの認識から、社員周知に向けた対応を行ってきた。

### 2. 社員周知資料の主な内容等

会社は、「新しいかんぽ営業体制の構築」に関する、①コンサルタントの活動拠点の集約について、②かんぽ生命への出向及び異動・出向プロセス、③兼務出向の処遇（人事制度、キャリア形成）について、④保険専任に伴う業務・働き方について、現時点における考え方を明らかにした。

よって、別添「社員説明資料」をもって、本日以降、順次、3 回目の社員説明を行うとしている。

### 3. 会社との主なやりとりと本部の認識等

#### (1) コンサルタントの活動拠点の集約計画

会社は、集約基準に基づき、活動拠点を 6 2 3 局に集約するとしている。

本部は、コンサルタントの活動拠点の集約計画については、かんぽ生命保険による専門的なマネジメントのもと、一定の保有契約件数の確保・維持が事業の持続性に向けて不可欠との認識から、活動拠点の集約化については必要な会社判断と受け止めている。

一方で、活動拠点の選定にあたっては、市場性や既存の保有契約件数、また、営業活動を行える範囲等の基準に基づき選定したと認識しているが、集約後の具体的な営業戦略等についての納得性が重要となることから、引き続き、そうした考え方等について説明を求めていく。

#### (2) かんぽ生命への出向及び異動・出向プロセス

会社は、原則すべてのコンサルタントを対象者とし「出向期間を5年」とする考え方を示している。なお、兼務出向終了後についても、①コンサルタントの業務がすべて移管されること、②今後、日本郵便に涉外専担の部署は設けないこと、の方向性にあることから、かんぽサービス部での継続した勤務を基本としている。

また、内務事務社員についても「出向期間は5年」とした上で、業務スキルや経験等を踏まえ、社員申告書を勘案しつつ選定するとしている。内務事務社員が行う保険後方事務等については、日本郵便の窓口業務の働き方の一部であることから、兼務出向が終了する際、社員申告書等を参考に、配置の必要性や要員事情を勘案しつつ、出向継続や復帰等を検討するとしている。

本部は、「出向期間5年」について、生命保険事業を安定的かつ持続性を確保していく観点から、一定程度まとまった年数が必要であるとの認識から受け止められると判断している。

よって、兼務出向期間終了後の考え方に違いは生じるものの、今後の業務内容や営業体制、それに伴う働き方を考慮すれば受け止めざるを得ないと判断している。

### (3) 兼務出向後の処遇等

会社は、2022年度の人事評価は兼務出向前後において大幅に変更しないことを前提に検討しており、給与・手当制度については、兼務出向する社員にとって、不利益とならないよう配慮するとしている。

本部は、兼務出向後の処遇について、労働条件等は、かんぽ生命の就業規則等が適用される予定であるが、2022年度については、①「人事評価」は大幅に変更しないこと、②基本給・手当制度（営業手当等）について不利益とならないように配慮していること、を前提に検討していることから、ひとまず現時点における会社案として受け止めたうえで、今後、会社から正式に提示を受けて協議を開始する。

## 4. 今後の対応

(1) 本部は、今般会社が示した「社員説明用資料」に基づき、さらに解明すべき課題等について意見表明を提出し、会社との交渉を継続していく。

よって、各地方本部においては「社員説明用資料」に係る職場意見を集約の上、8月13日（金）正午までに中央本部労働政策局アドレス宛に、次の表題にて報告するよう要請する。

※【●●地本】新しいかんぽ営業体制の構築

(2) 「手当制度」に係る課題については、8月以降、かんぽ生命から具体的な提案を受けた上で、別途、地方意見を集約して会社対応を行っていく。

以上  
担当（古市・中西）